

介護職員等処遇改善加算に係る 見える化要件について

林ケアサポート株式会社では、介護職員その他の介護従事者の処遇改善および職場環境の改善を図るため、介護職員等処遇改善加算を算定しています。同加算の見える化要件に基づき、当社の加算算定状況および職場環境等の改善に関する取組を以下のとおり公表します。

介護職員等処遇改善加算の算定状況

事業所名	サービス種別	算定区分
デイサービスひびき	通所介護	介護職員等処遇改善加算Ⅱ 1
訪問看護ステーション林	訪問看護	処遇改善加算
林ケアサポート居宅介護支援事業所	居宅介護支援	処遇改善加算

職場環境等要件への取組

以下のとおり、職場環境等の改善に取り組んでいます。

区分	職場環境等要件の項目	当社の具体的な取組
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	経営理念を定めるとともに、各部署で行動計画を作成し、目標を明確にしています。また、行動計画の進捗を定期的に評価し、上司からフィードバックを行う仕組みを整えています。
入職促進に向けた取組	事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築	グループ内の別法人が運営する介護事業所と、職員交流や合同勉強会を行い、法人間の連携と人材育成に取り組んでいます。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士の取得を目指す職員に対する実務者研修の受講支援や、より専門性の高い介護技術を習得しようとする職員に対する各種研修の受講支援等	実務者研修の受講が必要と認められる職員に対し、受講費用を会社が負担するなどの資格取得支援を行っています。また、中堅職員を対象とした管理者研修を実施しています。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保	担当部署によるキャリア面談等を実施しています。また、行動計画に基づく評価とフィードバックを定期的に行っています。
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換制度等の整備	育児等の事情がある正規職員について、本人から希望があった場合は、相談の上で短時間勤務を認めています。また、非正規職員から正規職員への転換制度を設けています。
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す職員のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	育児休業、介護休業、子の看護等休暇、介護休業等の制度を整備し、職員が子育てや家族の介護と仕事を両立できる環境づくりに取り組んでいます。

区分	職場環境等要件の項目	当社の具体的な取組
腰痛を含む心身の健康管理	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	グループの人財育成・フォローアップ室にカウンセラーを常駐させ、職員が仕事やメンタルヘルスについて相談できる体制を整えています。また、産業医への相談機会を確保するとともに、内部通報制度を設け、業務上の問題やトラブルについて相談できる体制を整備しています。
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	職員の健康診断を定期的 to 実施し、必要に応じて産業医に相談できる環境を整えています。また、各事業所に職員用の休憩スペースを設けています。
腰痛を含む心身の健康管理	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	安全対策に関する委員会を定期的 to 開催しています。また、事故・トラブル発生時の連絡手順や対応方法をマニュアルに定め、発生事例を踏まえて再発防止策を検討する体制を整えています。
生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組	現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している	介護サービス事業所の管理者等による会議を開催し、現場の課題を抽出・共有した上で、改善策を検討しています。また、毎週、時間外労働の状況を集計し、業務負担の偏りや長時間労働が生じていないか確認しています。
生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組	5S 活動等の実践による職場環境の整備を行っている	日常業務の中に清掃・整理整頓の時間を設け、5S 活動に取り組んでいます。また、エリアマネージャーが定期的に各事業所を巡回し、職場環境を確認するとともに、必要な改善を行っています。
生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組	介護ソフト、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入	介護記録や情報共有、請求業務等に介護ソフトや情報端末を活用し、記録業務の負担軽減と情報共有の円滑化に取り組んでいます。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	各事業所で定期的にミーティングを開催し、サービス提供に関する職員の気づきや提案を共有しています。また、出された意見を勤務環境やケア内容の改善につなげています。
やりがい・働きがいの醸成	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	介護保険制度や介護技術に関する知識を学べるよう、外部のオンライン研修を活用しています。また、定期的なキックオフミーティングやリーダー研修等を通じて、グループの理念や利用者本位のケア方針を共有しています。